

補助金および助成金制度について

再生資源回収奨励費用補助金

PTAや子ども会等が実施する資源ごみの回収に対して補助する制度です。

※申請先 坂出市常盤町一丁目6番25号
生活課 TEL (0877) 46-4503

区 分	実施回数	補助金
金属類・古布類・生ビン	年2回以上	8円/kg
古紙類	年2回以上	10円/kg

生ごみ処理容器購入助成金・生ごみ処理機購入助成金

※申請先 坂出市役所本庁舎内生活課窓口 TEL(0877) 44-5035

区 分		生ごみ処理容器購入助成金 (コンポスト)	生ごみ処理機購入助成金 (電気式)
助成金	助成割合	2分の1	2分の1
	限度額	3,000円	30,000円
	端数処理	100円未満切捨て	1,000円未満切捨て
対象基数	1世帯につき	2基	1基
留意点		・市内の販売店で購入したもの ・領収書(ただし、レシートの領収書は不可)	・市内の販売店で購入したもの ・領収書(ただし、レシートの領収書は不可)
		・品物のパンフレット等	・品物のパンフレット等
		・市税を完納していること	・市税を完納していること
		・助成金は口座振込	・助成金は口座振込

ごみ集積施設設置費用補助金

※申請先 坂出市常盤町一丁目6番25号
生活課 TEL (0877) 46-4503

区 分		新 設	修 繕
補助金	補助割合	4分の3	4分の3
	限度額	150,000円	75,000円
補助対象施設		自治会によるごみ集積施設に限る	自治会によるごみ集積施設に限る
添付書類		・設置理由書	・設置理由書
		・設置場所の位置図	・設置場所の位置図
		・見積書ならびに領収書	・見積書ならびに領収書
		・施設の完成写真	・施設の完成写真
		・補助金は、自治会の登録口座に振り込みとなる	・補助金は、自治会の登録口座に振り込みとなる